２００９年１１月２５日

各　位

会　社　名　　　東洋紡績株式会社
代 表 者 名　　　取締役社長　坂元　龍三
（コード番号３１０１　東証、大証、各１部）
問い合わせ先　　法務部長　　矢野　邦男
（電話：０６－６３４８－３２２１）

米国における「ザイロン®」繊維を用いた防弾ベストの訴訟の提起に関する訴状受領のお知らせ

当社は、この度、米国における以下の２件の訴訟について、ヘーグ条約に基づく訴状の送達を受けましたので、下記の通りお知らせします。

（１）２００９年８月１８日付　米国マサチューセッツ地区連邦地方裁判所における訴訟
（２）２００９年７月３１日付　米国フロリダ南地区連邦地方裁判所における訴訟

記

１．訴訟を提起した者（原告）

（１）マサチューセッツにおける訴訟
First Choice Armor & Equipment, Inc.
（ファースト　チョイス　アーマー　アンド　エクイップメント社）

（２）フロリダにおける訴訟
Point Blank Solutions, Inc.（ポイント　ブランク　ソリューションズ社）

２．訴訟の原因および提起に至った経緯

いずれの訴訟においても、原告は、当社の製造販売する「ザイロン®」繊維を用いて防弾ベストを製造し販売した、米国の防弾ベストメーカーです。

原告は、「ザイロン®」繊維には欠陥および劣化の問題があると主張するとともに、当社が当該欠陥等を知りながら隠して「ザイロン®」繊維を販売した結果、原告は「ザイロン®」繊維を用いた同社製防弾ベストのリコールや販売中止のために多額の損失を被った、と主張し、不公正な取引慣行、詐欺、詐欺的勧誘、（フロリダにおける訴訟においては、これらに加えて過失による虚偽陳述、明示的保証違反、黙示的保証違反、不当利得）を理由として上記訴訟をそれぞれ提起しました。

なお、本件各訴訟においては、当社および当社の米国子会社である東洋紡アメリカ株式会社が被告とされています。

３．訴訟の内容および損害賠償請求金額

（１）マサチューセッツにおける訴訟

(a)訴訟の内容	損害賠償の支払等を請求する訴訟
(b)損害賠償請求金額	リコール費用として7,123,569.00ＵＳドル、および裁判で決定されるその他損害賠償額

（２）フロリダにおける訴訟

(a)訴訟の内容	損害賠償の支払等を請求する訴訟
(b)損害賠償請求金額	リコール費用として5,960,264.07ＵＳドル、在庫金額として10,358,766.21ＵＳドルおよびその他裁判で決定される損害賠償額

４．今後の対応と業績への影響

当社としては、当社の「ザイロン®」繊維が欠陥ある製品であるとは考えておりません。「ザイロン®」繊維は最終製品たる防弾ベストの一部分を構成する材料であり、いずれのケースも防弾ベストメーカーの設計、製造、販売の問題であると考えております。したがって、当社が法的責任を負うものではないと考えており、本件各訴訟に対し適切な防御を行っていく所存であります。

なお、本件各訴訟による当社業績への影響は現時点では不明です。

５．その他の訴訟

現在、上述の防弾ベストに関連し、米国の防弾ベストメーカーであるセカンドチャンス社との訴訟、同社製の防弾ベストに関する米国政府との訴訟など米国において当社を被告とする複数の訴訟が係属しています。

なお、セカンドチャンス社は、２００４年１０月にアメリカ連邦破産法に基づく破産の申請を行っています。

以　上